

令和 4 年 4 月 28 日

松山市議会議長

若江 進 様

議員名

埴田 学



令和 3 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 3 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和3年度政務活動費収支報告書

議員 土井田 学

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	4	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	600	駐車場代 外
研 修 費	219,000	年会費、会費 外
広 報 費	1,100,307	郵送料、印刷費
広 聴 費	24,359	携帯電話代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	121,252	図書購入費、新聞購読料 外
人 件 費	0	
事務所費	67,383	消耗品代 外
合 計	1,532,901	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
調査研究費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
6/12	駐車場代	600 円		/
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		600 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令 3 年 6 月 12 日		整理番号	1
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	駐 在 代			
金 額	600 円		按分率	100 %
特 記 事 項	非小兄弟結核確認調査			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令 3 年 6 月 12 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

支 出 憑 証

支 出 内 容 梅津寺公園 駐車料 金額 600円	金額 600円	金額 600円	金額 600円
支 出 内 容 梅津寺公園 駐車料 金額 600円	金額 600円	金額 600円	金額 600円
支 出 内 容 梅津寺公園 駐車料 金額 600円	金額 600円	金額 600円	金額 600円
支 出 内 容 梅津寺公園 駐車料 金額 600円	金額 600円	金額 600円	金額 600円
支 出 内 容 梅津寺公園 駐車料 金額 600円	金額 600円	金額 600円	金額 600円

注1 駐車中の車輛の損傷、部品の盗難、
 その他一切の損害補償の責任は負い
 ません。
 注2 駐車券は、発行当日一回限り有効
 です。

No 020445

梅津寺公園

駐 車 券

普通車 ￥600.

2年6月2日発行

株式会社伊予鉄グループ

令和3年度 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
6/28	会費	5,000 円		2
9/30	会費	3,000 円		3
11/12	参加費	10,000 円		4
12/11	会費	6,200 円		5
3/31	年会費	18,000 円		6
3/31	年会費	3,000 円		7
3/31	年会費	10,000 円		8
3/31	年会費	5,000 円		9
3/31	年会費	3,600 円		10
3/31	年会費	3,000 円		11
3/31	年会費	10,000 円		12
3/31	会費	3,000 円		13
3/31	年会費	5,000 円		14
3/31	会費	1,200 円		15
3/31	年会費	10,000 円		16
3/31	会費	3,000 円		17
3/31	会費	120,000 円		18
		円		
		円		
		円		
合計		219,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年6月28日	整理番号	乙	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	会費			
金額	5,000.- 円	按分率	%	
特記事項	拉致問題に関する調査研究費(東京一社)			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年6月28日		

領収書

土井田 学 様

¥5,000-

但し、拉致問題に関する調査研究会費

上記のとおり領収いたしました。

令和3年6月28日

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の
真相を究明する地方議員連絡会

会長 森高 康行

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年6月30日	整理番号	3	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	会費			
金額	2,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年6月23日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書	
令和3年6月23日	
土井田 学 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会 長 若 江 進	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員の選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第 8 条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	平成20年11月12日		整理番号	4
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	参加費			
金額	10,000.- 円	按分率	100	%
特記事項	日台交流社(外務省(本庁(文部))			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	平成20年11月12日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

令和3年11月12日

土居田 学様

領収証

日台交流サミット in 神戸実行委員会

委員長 安達 和彦

金額 10,000円也一

正に上記金額を領収いたしました。

内訳：第7回日台交流サミット in 神戸参加費 10,000円

神戸市中央区加納町6-5-1神戸市会事務局内
日台交流サミット in 神戸実行委員会事務局
事務局長・神戸市会議員 上畠のりひろ
TEL：078-322-5846
FAX：078-322-6164
MAIL：japan.taiwan.kobe.summit@gmail.com

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年12月11日	整理番号	5	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	会費			
金額	6,200.00 円	按分率	%	
特記事項	拉致問題に関する調査研究 (東京外-本社)			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年12月11日		

領収書

金6,200円也

但し、拉致問題に関する調査研究会費として
上記のとおり領収しました。

令和3年12月11日

愛媛拉致議連会員
土井田 学 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会 (愛媛拉致議連)
会 長 森 高 康 行

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	1994年3月31日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	年会費			
金 額	1,000,-円	按分率	100	%
特記事項	社会林勢の変化、経済林況の変化の研究			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	1994年4月6日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

出 金 出 金

支取先 伊予銀行	支取元 伊予銀行	支取種別 振替	支取金額 100,000	支取日 2003.04.06
支取先 伊予銀行	支取元 伊予銀行	支取種別 振替	支取金額 100,000	支取日 2003.04.06

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	XXXXXXXXXX
加入者名	愛媛「正論」懇話会
金額	100,000
三依納入	井田 学 様
日 冊 印	03-04-06 堀江郵便局
値 考	(61098) N94130005

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

同封紙
G & P
心算の帳簿
印

(特種印刷紙製)

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年3月31日		整理番号	7
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	年会費			
金 額	2,000,- 円		按分率	100 %
特 記 事 項	拉致被害者救出活動支援			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年5月2日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年3月31日	整理番号	8	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	年会費			
金 額	10000,-円	按分率	100	%
特記事項	国防に関する研究			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年6月2日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振込出金

振込金受取書
(兼手数料)

令和		年	月	日
金額		百万	千	円
			10000	00
先方銀行	[Redacted]			
お受取人	預金種目	普通預金		
	おなまえ	愛媛県防衛協会様		
ご依頼人	王井田 学様			
[備考]	2602	手数料	[Redacted]	

上記の金額正に受け取りました。

(取扱店) _____ 店

(取扱店→ご依頼人)

収入印紙

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	第 4 年 3 月 31 日	整理番号	9	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	平倉費			
金 額	5000,- 円	按分率	100 %	
特記事項	カンボジアでの地雷処理活動を通じ、国際貢献 支援の留学生等への支援。			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	第 3 年 6 月 2 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振出支

振出先 東京銀行	振出元 東京銀行	振出種別 普通	振出金額 5,000	振出日 03-06-02												
振込先 東京銀行	振込元 東京銀行	振込種別 普通	振込金額 5,000	振込日 03-06-02												
<p>振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td>[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>振込先</td> <td>国際地雷処理・地域復興支援の会</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>¥5,000</td> </tr> <tr> <td>依頼人</td> <td>田中 様</td> </tr> <tr> <td>科名</td> <td>03-06-02 堀江郵便局</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>(61098) N94140007</td> </tr> </table>				口座番号	[Redacted]	振込先	国際地雷処理・地域復興支援の会	金額	¥5,000	依頼人	田中 様	科名	03-06-02 堀江郵便局	備考	(61098) N94140007	
口座番号	[Redacted]															
振込先	国際地雷処理・地域復興支援の会															
金額	¥5,000															
依頼人	田中 様															
科名	03-06-02 堀江郵便局															
備考	(61098) N94140007															
<p>記載事項を訂正した場合は、その欄所に訂正印を押してください。</p>																
<p>この受領証は、大切に保管してください。</p>																

振出先：東京銀行 振出元：東京銀行 振出種別：普通 振出金額：5,000 振出日：03-06-02

(特別印刷用紙に印刷)

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年3月21日		整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	年会費			
金 額	3,600.- 円		按分率	100 %
特記事項	交授と台湾の友好促進活動			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年6月9日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振出 出 支

振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会
振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会	振出先 愛媛台湾親善交流会

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	愛媛台湾親善交流会
金額	¥3600
二伝宛人	田中 様
種別	日附印
備考	03-06-09 堀江郵便局 (61098) N94390004

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振出先 愛媛台湾親善交流会 振出先 愛媛台湾親善交流会

〒790-0001 愛媛県松山市堀江

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	平成24年3月9日		整理番号	11
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	弁 理 費			
金 額	3,000.- 円		按分率	100 %
特記事項	ふるさと未来の戦没者慰霊の鎮魂。			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	平成24年6月9日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振替出支

振替元 銀行名	振替先 振替先名	振替額 金額	振替理由 事由	備考
振替払込請求書兼受領証				
口座 振替 番号	[Redacted]			
加入 者名	愛媛県郷友会			
金額	千 百 十 五 千 百 十 四			
二 依 断 人	73000 土井田学様			
料 倉	日 附 附 03-06-09 堀江郵便局			
備 考	(61098) N94390005			
この受領証は、大切に保管してください。				

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

2009年6月9日 堀江郵便局 振替払込請求書兼受領証

山崎 隆夫 (署名)

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	平成4年3月31日		整理番号	12
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	研修費			
金 額	10000	円	按分率	100 %
特 記 事 項	誇りある日本の伝統と歴史の研究			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	平成4年6月30日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

取 扱 出 欠

支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市
支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市	支店名 管内 松山市
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				
〒 432-8581				

振替払込請求書
兼受領証

郵便振替代行センター

千	百	十	万	千	百	十	円
			1	0	0	0	0

払込人住所は非表示にしております

松山市議会議員
土井田 学 様

No. 5496 6 21

日本会議係

日 附 印
03-06-30 堀江郵便局
(61098) N94260002

この受領証は大切に保管してください。(店舗控え)

切取らないでください

振替手数料 0円 振替手数料 0円

〒 432-8581 松山市 堀江郵便局

郵便番号 432-8581

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令 4 年 3 月 31 日		整理番号	13
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	会費			
金 額	3,000.00 円	按分率	100 %	
特記事項	全国各地議員との情報交換			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令 3 年 8 月 6 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振 替 出 金

振替元 個人銀行口座	振替先 振替先口座	金額 金額	用途 用途	日付 日付
振替払込請求書兼受領証				
口座記号番号	<input type="checkbox"/> 通常口座 <input type="checkbox"/> 特種口座 <input type="checkbox"/> 振替先口座			
加入者名	『明日への選択』 地方議員 ネットワーク			
金額	千：百 十：百 千 百 円 ¥ 3 0 0 0			
ご依頼人	松山市内宮町甲 6 3 - 5 土井田 学 様			
料金	日 附 印 03-08-06 堀江郵便局			
備考	(61098) N94240003			
この受領証は、大切に保管してください。				

土井田 学 様へ送付済み

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年3月31日		整理番号	14
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	(研修費) 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	年会費			
金 額	5000.-円		按分率	100 %
特 記 事 項	教育関係の研究			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年3月25日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振 込 出 支

振込先 東京銀行	支店 松山駅前支店	口座 普通預金	振込金額 5,000	振込日 03-08-25
振込元 東京銀行	支店 松山駅前支店	口座 普通預金	振込金額 5,000	振込日 03-08-25
振替払込請求書兼受領証				
口座記号番号	[Redacted]			
加入者名	公益財団法人 新教育者連盟			
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 5,000			
ご依頼人	7992654 松山市内宮町甲63-5 士井田 学様 様			
料金	日 附 印 03-08-25 堀江郵便局			
備考	(61098) N94170002			

記載事項を訂正した場合は、その箇所には訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

2003年8月25日 午後 5時 00分 振込 5,000円 振込先 東京銀行 松山駅前支店 普通預金 口座記号番号 [Redacted]

振込元 東京銀行 松山駅前支店 普通預金 振込金額 5,000円 振込日 03-08-25

振替払込請求書兼受領証

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和4年3月31日	整理番号	15
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	会費		
金額	1,200 円	按分率	100 %
特記事項	北朝鮮による拉致被害者(2)		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年9月13日	

領収書

金1,200円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として上記のとおり領収しました。

令和3年9月13日

松山市議会議員
土井田 学 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会 (愛媛拉致議連)
会長 森高 康行

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する
地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会(略称：愛媛拉致議連)と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年2月3日	整理番号	16	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	年会費			
金 額	10,000,- 円	按分率	100 %	
特記事項	自衛隊活動への理解を深め平和活動への研究を進める。			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年10月4日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

支 出 票

<p>振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>加入者の氏名</td> <td>愛媛県隊友会</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 ¥10000</td> </tr> <tr> <td>二依頼人の氏名</td> <td>王 丹 田 学 様</td> </tr> <tr> <td>科 室</td> <td>日 附 口 03-10-04 堀江郵便局</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>(61098) N94360002</td> </tr> </table>	口座記号番号	[REDACTED]	加入者の氏名	愛媛県隊友会	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥10000	二依頼人の氏名	王 丹 田 学 様	科 室	日 附 口 03-10-04 堀江郵便局	備 考	(61098) N94360002	<p>振替払込請求書兼受領証</p>
口座記号番号	[REDACTED]												
加入者の氏名	愛媛県隊友会												
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥10000												
二依頼人の氏名	王 丹 田 学 様												
科 室	日 附 口 03-10-04 堀江郵便局												
備 考	(61098) N94360002												

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

(当紙の裏面に注意事項あり)

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和4年3月31日	整理番号	17
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	会費		
金額	3,000円	按分率	100%
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年12月3日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領収書</h3>	
令和3年12月3日	
土井田 学様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会長 若江 進	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第 8 条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式4)

支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	平成4年3月31日		整理番号	18
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	会費			
金 額	120,000.- 円		年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項	除夜の体験談 採集等と同様の初級と初級相違一生計			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月23日	10,000円	%	10,000円
5月分	5月24日	10,000円	%	10,000円
6月分	6月23日	10,000円	%	10,000円
7月分	7月26日	10,000円	%	10,000円
8月分	8月23日	10,000円	%	10,000円
9月分	9月24日	10,000円	%	10,000円
10月分	10月25日	10,000円	%	10,000円
11月分	11月24日	10,000円	%	10,000円
12月分	12月23日	10,000円	%	10,000円
1月分	1月24日	10,000円	%	10,000円
2月分	2月24日	10,000円	%	10,000円
3月分	3月23日	10,000円	%	10,000円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3254-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2021年04月分 法人会費 (2021年04月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 4. 23
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3254-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2021年05月分 法人会費 (2021年05月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 5. 24
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3254-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2021年06月分 法人会費 (2021年06月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 6. 23
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2021年07月01日 No 000121

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-9264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021

¥10,000

2021年07月分 法人会費 (2021年07月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 7. 26
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2021年08月01日 No 000132

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-9264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021

¥10,000

2021年08月分 法人会費 (2021年08月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 8. 23
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2021年09月01日 No 000129

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-9264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2021年09月分 法人会費 (2021年09月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 9. 24
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2021年10月01日 No 000129

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3284-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021

¥10,000

2021年10月分 法人会費 (2021年10月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 10. 25
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2021年11月01日 No 000126

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3284-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2021年11月分 法人会費 (2021年11月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 11. 24
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2021年12月01日 No 000126

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3284-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2021年12月分 法人会費 (2021年12月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2021. 12. 23
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2022年01月01日 No 000129

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3244-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021

¥10,000

2022年01月分 法人会費 (2022年01月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2022. 1. 24
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2022年02月01日 No 000133

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3244-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2022年02月分 法人会費 (2022年02月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2022年2月24日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

2022年03月01日 No 000136

領 収 書

土井田学事務所 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3244-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山にぎたつ倫理法人会

TEL : 089-987-7020

FAX : 089-987-7021


¥10,000

2022年03月分 法人会費 (2022年03月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2022. 3. 23
年 月 日

印紙税法第5 条第17号に より印紙貼付 不要	扱者印 
----------------------------------	--

令和3年度 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
4/6	印刷費	72,600 円		19
7/9	郵送料	16,800 円		20
7/15	郵送料	203,868 円		21
8/3	印刷費	72,600 円		22
10/6	郵送料	201,600 円		23
11/4	印刷費	72,600 円		24
12/31	郵送料	201,789 円		25
1/7	印刷費	72,600 円		26
3/30	郵送料	185,850 円		27
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		1,100,307 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	3 3 年 4 月 6 日	整理番号	19
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	印刷費		
金 額	72,600 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	3 年 4 月 6 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

土井田 学 様

様 No. _____

金額

¥ 72,600 -

内 訳	銀行振込
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 議会(対)印刷費とい

R3年4月6日 上記正に領収いたしました

愛媛県松山市畑寺1丁目7番19-4号

株式会社 パルス・デザイン

代表取締役 大内 智 樹

TEL089-932-1131 FAX089-932-1137



GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年7月9日		整理番号	20
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	郵送料			
金額	16,800 円		按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年7月9日		
☆スペ	領収書		領収書	
	土井田 学 様		土井田 学 様	
	[販売] 国宝シリーズ第2集・84 840円 6枚 ¥5,040 国宝シリーズ第1集・84 840円 9枚 ¥7,560 近代通貨制度150周年 840円 5枚 ¥4,200 小計 ¥16,800 課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥16,800 合計 ¥16,800 お預り クレジット ¥16,800		[販売] 国宝シリーズ第2集・84 840円 6枚 ¥5,040 国宝シリーズ第1集・84 840円 9枚 ¥7,560 近代通貨制度150周年 840円 5枚 ¥4,200 小計 ¥16,800 課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥16,800 合計 ¥16,800 お預り クレジット ¥16,800	
	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年7月9日 15:04 担当：██████████ 発行No. 210709J8288 端N62箱01 連絡先：堀江郵便局 TEL:089-978-0925		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年7月9日 15:04 担当：██████████ 発行No. 210709J8288 端N62箱01 連絡先：堀江郵便局 TEL:089-978-0925	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、印刷委託をした場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年7月15日	整理番号	21
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
使途及び内容等	郵送料		
金額	203,868.- 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年7月15日	

☆スペースが足りない場合は別紙を添付してください

領収書 土井田 学様

[別納引受]
第二種通常はがき
@63 3,236通 ¥203,868

小計 ¥203,868

郵便物引受合計通数 3,236通
課税計(10%) ¥203,868
(内消費税等 ¥18,533)
非課税計 ¥0

合計 ¥203,868
お預り クレジット ¥203,868

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年7月15日 11:37
担当：[]
発行No. 210715A4165 端N62箱01
連絡先：堀江郵便局
TEL:089-978-0925

領収書 土井田 学様

[別納引受]
第二種通常はがき
@63 3,236通 ¥203,868

小計 ¥203,868

郵便物引受合計通数 3,236通
課税計(10%) ¥203,868
(内消費税等 ¥18,533)
非課税計 ¥0

合計 ¥203,868
お預り クレジット ¥203,868

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年7月15日 11:37
担当：[]
発行No. 210715A4165 端N62箱01
連絡先：堀江郵便局
TEL:089-978-0925

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	A 3 年 A 月 A 日		整理番号	22
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	印刷費			
金 額	72,600 円		按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	A 3 年 A 月 A 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領 収 証

士井田学

様

No. _____

金額

72600

内 訳	銀行振込
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 印刷費として

R3年 8月 3日 上記正に領収いたしました

愛媛県松山市畑寺1丁目7番19-4号

株式会社 パルス・デザイン

代表取締役 大内 智 樹

TEL089-932-1131 FAX089-932-1137



GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	平成 30 年 10 月 16 日	整理番号	23	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	郵送料			
金 額	20,600,-円	按分率	100	%
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	平成 30 年 11 月 10 日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	R3年11月4日		整理番号	24
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	印刷費			
金額	72,600.-円		按分率	100%
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	R3年11月4日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証

士井田学

様

No. _____

金額

72,600

内訳	銀行振込	但	印刷代として
現金			
小切手			
手形			
消費税額等(%)			

R3年11月4日 上記正に領収いたしました

愛知県松山市旭寺1丁目7番19-4号
株式会社 パルス・デザイン
 代表取締役 大内 智 樹
 TEL089-932-1131 FAX089-932-1137



GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	A 2021年12月31日		整理番号	25
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	郵送料			
金額	20,789円		按分率	100%
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	A 2021年12月31日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください

領収書
土井田 学 | 様

[別納引受]
第二種通常はがき
@63 3,203通 ¥201,789

小計 ¥201,789

郵便物引受合計通数 3,203通
課税計(10%) ¥201,789
(内消費税等 ¥18,344)
非課税計 ¥0

合計 ¥201,789
お預り クレジット ¥201,789

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年12月31日 11:51
発行No. 211231A6225 端P00箱72
連絡先: 松山西郵便局
TEL: 0570-943-365

領収書
土井田 学 | 様

[別納引受]
第二種通常はがき
@63 3,203通 ¥201,789

小計 ¥201,789

郵便物引受合計通数 3,203通
課税計(10%) ¥201,789
(内消費税等 ¥18,344)
非課税計 ¥0

合計 ¥201,789
お預り クレジット ¥201,789

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年12月31日 11:51
発行No. 211231A6225 端P00箱72
連絡先: 松山西郵便局
TEL: 0570-943-365

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和4年1月7日	整理番号	26	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	印刷費			
金額	72,600円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年1月7日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証

士井田学

様

No. _____

金額

77,260-

内訳	銀行振込
現金	
小切手	
手形	
消費税額等(%)	

但 議会(学)印刷費用として

2022年1月7日 上記正に領収いたしま

愛媛県松山市畑寺1丁目7番19-4号

株式会社 パルス・デザイン

代表取締役 大内 智樹

TEL089-932-1131 FAX089-932-1137



GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和4年3月30日	整理番号	27	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	郵送料			
金額	185,850 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年3月30日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収書
土井田 学 | 様

[別納引受]
第二種通常はがき
063 2,950通 ¥185,850
小計 ¥185,850

郵便物引受合計通数 2,950通
課税計(10%) ¥185,850
(内消費税等 ¥16,895)
非課税計 ¥0

合計 ¥185,850
お預り クレジット ¥185,850

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年3月30日 11:33
発行No. 220330A3828 端N62箱01
連絡先: 堀江郵便局
TEL: 089-978-0925

領収書
土井田 学 | 様

[別納引受]
第二種通常はがき
063 2,950通 ¥185,850
小計 ¥185,850

郵便物引受合計通数 2,950通
課税計(10%) ¥185,850
(内消費税等 ¥16,895)
非課税計 ¥0

合計 ¥185,850
お預り クレジット ¥185,850

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年3月30日 11:33
発行No. 220330A3828 端N62箱01
連絡先: 堀江郵便局
TEL: 089-978-0925

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。